

令和6年度 公文書開示状況（令和6年9月決定分）

保健医療局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。

- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	不開示理由等	所管局部課等
20	R6.9.2	R6.9.16	食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年8月1日から同月31日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機、法改正に伴い改めて許可又は届出を受けた施設は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業員も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦初回許可年月日又は初回届出年月日、⑧有効期間始期及び⑨許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） 食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年8月1日から同月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、自動車、臨時、移動、てんぷら船、屋形船、行商、自動販売機は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業員も含む）、⑤開設者名、⑥開設者電話番号、⑦廃止届出年月日及び⑧許可又は届出番号（ただし、⑥は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
21	R6.9.2	R6.9.16	施術所（あはき・柔整）台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年8月1日から令和6年8月31日までに開設の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号及び④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥開設届出日及び⑦開設年月日に限る。） 施術所（あはき・柔整）台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年8月1日から令和6年8月31日までに廃止の届出を受けている施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、（法人の場合は、⑤法人電話番号。）、⑥廃止届出年月日及び⑦廃止年月日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
22	R6.9.2	R6.9.16	理容所台帳、美容所台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和6年8月1日から同月31日までに開設を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥確認年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。） 理容所台帳、美容所台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年8月1日から同月31日までに廃止の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設者電話番号、⑥廃止届出年月日及び⑦確認番号（ただし、⑤は申請者が法人の場合のみ。）に限る。）	7	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
23	R6.9.2	R6.9.16	食品関係営業台帳（国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、三鷹市、小金井市（多摩府中保健所）及び西東京市（多摩小平保健所）。）（令和6年9月1日から令和6年9月30日までに新規に営業の許可を受けた施設（ただし、法改正に伴い改めて許可を受けた施設、自動車販売、臨時販売、移動販売、自動販売機、露店及び廃業は除く。）に係る①屋号、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤許可年月日、⑥法人代表者名、⑦法人所在地及び⑧法人電話番号（ただし、⑥、⑦及び⑧は申請者が法人の場合のみ。）。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
24	R6.9.2	R6.9.16	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市、小金井市（多摩府中保健所）及び西東京市（多摩小平保健所）。）（令和6年9月1日から令和6年9月30日までに新規に開設届を受理した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名及び⑤開設届出年月日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
25	R6.9.2	R6.9.16	薬局台帳（武蔵野市（多摩府中保健所））（令和6年9月1日から令和6年9月30日までに新規に開設の許可を受けた施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者氏名及び⑤許可年月日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
26	R6.9.2	R6.9.16	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（国分寺市（多摩立川保健所）、武蔵野市（多摩府中保健所）及び西東京市（多摩小平保健所）。）（令和6年9月1日から令和6年9月30日までに新規に開設を確認した施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名及び⑤確認年月日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
27	R6.9.2	R6.9.16	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳（あはき・柔整）（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和6年9月1日から同月30日までに、開設の届出を受けた施設（ただし、廃止を除く。）の①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤業務の種類（あ・は・き・柔の別）（施術所台帳のみ）及び⑥届出年月日に限る。）	9	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
28	R6.9.2	R6.9.16	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和6年9月1日から同月30日までに、新規に営業を確認した施設（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④確認年月日、⑤営業者名に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
29	R6.9.2	R6.9.16	診療所台帳及び歯科診療所台帳（多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和6年9月1日から同月30日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤開設又は再開年月日及び⑥開設又は再開届出日に限る。） 診療所台帳及び歯科診療所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）において令和6年9月1日から同月30日までに、新規に廃止又は休止の届出（開設者死亡届を含む。）を受けた施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤廃止又は休止年月日及び⑥廃止又は休止届出日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
30	R6.9.2	R6.9.16	薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和6年9月1日から同月30日までに、新規に許可又は再開をした施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名及び⑤開設又は再開年月日に限る。） 薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和6年9月1日から同月30日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設（保健所が廃止を確認した施設を含む）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者名、⑤廃止又は休止年月日及び⑥廃止又は休止届出日に限る。）	8	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
31	R6.9.12	R6.9.18	食品関係営業台帳 （令和6年9月11日現在、特定の住所地の施設の①施設名称、②施設所在地、③施設所在地ビル名、④施設電話番号、⑤営業者名（法人の場合は、⑥法人の代表者名、⑦法人の所在地、⑧法人電話番号）、⑨初回許可年月日又は届出年月日、⑩更新許可年月日、⑪許可満了日、⑫廃業年月日、⑬申請区分、⑭営業の種類（大・小）、⑮許可番号。）	2	1														保健医療局多 摩小平保健所 市町村連携課	
32	R6.9.5	R6.9.19	高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所及び多摩立川保健所）（令和6年9月4日時点で開設を許可している施設（ただし、廃止は除く。）の①施設名称、②施設所在地、③許可番号、④許可年月日、⑤許可終了年日及び⑥開設者名に限る。）	6	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
33	R6.9.4	R6.9.24	令和6年9月4日現在、喫煙可能室設置の届出を受けた施設（ただし、廃止の届出を受けた施設を除く。）の①施設名称、②施設所在地がわかる資料。（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所。）（ただし、上記管内に該当する施設が存在した場合に限る。）	9	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
34	R6.9.11	R6.9.25	理容所台帳、美容所台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所における、令和6年4月1日から令和6年8月31日までに開設を確認した施設。）（ただし、廃業を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④確認年月日、⑤営業者名（法人の場合は法人名）、⑥法人代表者氏名に限る。	9	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
35	R6.9.11	R6.9.25	食品関係営業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ管内保健所。）（令和6年3月31日現在、営業の許可を受けていた施設（ただし、3月31日時点で廃業している施設は除く）に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④業種（従業員も含む）⑤開設者氏名（法人の場合は法人名）、⑥法人代表者名、⑦法人所在地及び⑧法人電話番号、⑨初回許可年月日、⑩許可年月日（有効期間始期）及び⑪許可満了日に限る。）	10	1														保健医療局 保健政策部 保健政策課	
36	R6.8.28	R6.9.5	（1）令和6年3月31日時点で開設中の病院情報（施設名称、施設所在地、施設電話番号、開設者、開設者住所（所在地）、開設年月日、診療科目及び病床総数） （2）令和5年4月1日から令和6年3月31日までに廃止した病院情報（施設名称、施設所在地、施設電話番号、開設者、開設者住所（所在地）、開設年月日、廃止年月日、診療科目及び病床総数） ※ ただし、令和6年8月28日までに東京都が収受し、確認した届出による。		1														保健医療局医 療政策部医療 安全課	
37	R6.8.23	R6.9.6	医療法人設立認可案件			1					1	1							・対象部分は、個人に関する情報であって、公にすることにより、特定の個人を識別することができることから、東京都情報公開条例第7条第2号に該当する。 ・対象部分は、公にすることにより、当該法人の競争上の地位が損なわれる可能性があると認められるため、東京都情報公開条例第7条第3号に該当する。	保健医療局医 療政策部医療 安全課

[illegible]